

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	北海道千歳リハビリテーション大学
設置者名	学校法人淳心学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数			省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	専門科目	合計		
健康科学部 (2019年度以前入学者)	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信	6単位	33 単位	39 単位	13 単位	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信		33 単位	39 単位	13 単位	
健康科学部 (2020年度以降入学者)	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信	7単位	33 単位	40 単位	13 単位	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信		39 単位	46 単位	13 単位	
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>『実務経験のある教員による授業科目』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法学専攻 https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/academics/pt_jitsumukeiken.pdf ・作業療法学専攻 https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/academics/ot_jitsumukeiken.pdf <p>『シラバス』</p> <p>https://www.chitose-reha.ac.jp/academics/syllabus.html</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北海道千歳リハビリテーション大学
設置者名	学校法人淳心学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

『役員概要』 https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役社長	R2. 6. 1 ~ R5. 5. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織運営体制へのチェック機能 ・ 経営計画の策定
非常勤	株式会社 代表取締役社長	R2. 4. 1~ R5. 3. 31	
非常勤	元衆議院事務局 厚生労働調査室長	R2. 4. 1~ R5. 3. 31	
非常勤	NPO法人理事長	R2. 4. 1~ R5. 3. 31	
非常勤	医療法人理事長	R2. 4. 1~ R5. 3. 31	
非常勤	株式会社 代表取締役	R2. 4. 1~ R5. 3. 31	
非常勤	元株式会社 常務取締役	R2. 4. 1~ R5. 3. 31	
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道千歳リハビリテーション大学
設置者名	学校法人淳心学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学は、住民の健康に寄与する能力を持つ理学療法士、作業療法士を育成する実践教育をメインにした開設6年目の新設大学である。</p> <p>本学が展開するカリキュラムは、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に定める授業科目の他、大学設立の理念にそった住民の健康増進に関する科目や大学生としての豊かな教養を養う科目群を配置している。</p> <p>これら授業科目の概要は、本学シラバス作成ガイドラインにより、必要な項目を記載した「シラバス」として作成され、学生の授業計画に支障がないよう遅くとも前年度第4四半期までに公表している。</p> <p>また、履修の手引きを作成のうえ、ウェブ上でも公開し学習を支援している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>『シラバス作成ガイドライン』 https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/academics/syllabus/syllabus_guideline.pdf</p> <p>『シラバス』 https://www.chitose-reha.ac.jp/academics/syllabus.html</p> <p>『履修の手引き 2022年度』 https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/academics/2022_risyuu_tebiki.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学の目的である社会に奉仕し得る人間の育成は勿論、医療専門職としての知識を活かして活躍するために、学生は国家試験を受験し合格する必要がある。</p> <p>そのためには、『授業科目の成績の評価に関する規程』で学修成果の質に応じて評価を行い、『単位認定の方針』により学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程の編成及び実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいた到達目標を設定し、これにより学生の学修到達度を厳格かつ適正に評価して単位を認定する。</p> <p>『授業科目の成績の評価に関する規程』 https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure06-2.pdf</p> <p>『単位認定の方針』 https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure06-1.pdf</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学の成績評価は、S、A、B、C、Dの5段階評価である。各段階の評価を得るには学則を基に『単位認定の方針』により定めており、これを公表している。

また、2019年度からGPA制度を導入しており、電算処理により成績の分布状況の把握など成績評価を総合的に判断する指標とし用いる。

本学成績評価に対するGP

評価	学生が各授業科目で得た成績	GP
S	90点～100点	4
A	80点～89点	3
B	70点～79点	2
C	60点～69点	1
D	59点以下(不合格)	0

※再試験での合格の評価は、すべて「C」評価とする。

- ・GPA計算式：(評価を受けた授業科目のGP×その科目の単位数)の合計/評価を受けた科目の単位数の合計 (GPAの最高値は4.00となる。)
- ・GPAの通知：前・後期終了後に学費負担者に通知する「学業成績記録」には、授業科目ごとの成績のほかに、学期GPA及び通算GPAを記載する。なお、支援対象者のGPAが下位4分の1以下の場合は、警告を行う体制とする。

客観的な
指標の算
出方法の
公表方法

『GPA制度の導入について』

<https://www.chitose-reha.ac.jp/campuslife/gpa.html>

『履修の手引き 2022年度』

https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/academics/2022_risyuu_tebiki.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学学則第37条の「本学に4年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。」との規定により、学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、さらに卒業判定の基準及び進級要件により、卒業に必要な単位を修得し、学位授与基準を満たしたことを定める審査に合格することによって、学士(理学療法学または作業療法学)の学位を授与する。

卒業の認
定に関す
る
方針の公
表方法

『北海道千歳リハビリテーション大学学則』

<https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure01-3.pdf>

『ディプロマ・ポリシー』

<https://www.chitose-reha.ac.jp/about/policy.html>

『卒業判定の基準及び進級要件』

<https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure06-4.pdf>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	北海道千歳リハビリテーション大学
設置者名	学校法人淳心学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html
財産目録	https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html
事業報告書	https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html
監事による監査報告(書)	https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページを予定している。

※平成29年度開設校のため、完成年度の翌年度である令和3年度から4年度にかけて第1回目の自己点検・評価を実施する。

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康科学部
教育研究上の目的（公表方法）『教育理念』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/philosophy.html
(概要) 本学では、教育基本法並びに学校教育法の精神や定めるところに従い、「生命の尊厳」を基調とする医療専門職としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成、並びに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の養成を通じて、我が国の保健医療の発展と国民の健康に貢献する役割や機能を踏まえ、学問的探求心を深め、豊かな人間性と幅広い教養と視野をもち、医療専門職としての最新の知識と高度な技術を備え、加えて、地域住民の健康増進、障害を予防する能力を有する理学療法士、作業療法士を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法） 『北海道千歳リハビリテーション大学学則』 https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure01-3.pdf 『ディプロマ・ポリシー』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/policy.html 『卒業判定の基準及び進級要件』 https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure06-4.pdf
(概要) 本学学則第 37 条「本学に 4 年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。」の規定により、学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、さらに卒業判定の基準及び進級要件により、卒業に必要な単位を修得し、学位授与基準を満たしたことを定める審査に合格することにより、学士（理学療法学又は作業療法学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法） 『カリキュラム・ポリシー』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/policy.html
(概要) 本学の「建学の精神」及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、その学習到達目標を達成するために、教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）により編成する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法） 『アドミッション・ポリシー』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/policy.html
(概要) 本学は、建学の精神や教育理念として、医療専門職としての使命感を自覚して社会に奉仕し得る人間性、幅広い教養と視野を持ち学問的探究心を備えた豊かな人間性を育み、専門的研究の成果を人類の福祉に活かすことの出来る医療専門職を養成するために、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：『北海道千歳リハビリテーション大学 組織図』 https://www.chitose-reha.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure02-2.pdf
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
健康科学部	—	10人	5人	5人	5人	人	25人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			30人				30人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：『教員紹介』 https://www.chitose-reha.ac.jp/academics/teacher.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康科学部	110人	110人	100.0%	440人	461人	104.8%	若干人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	110人	110人	100.0%	440人	461人	104.8%	若干人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康科学部	85人 (100%)	0人 (0%)	70人 (82.4%)	15人 (17.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	85人 (100%)	0人 (0%)	70人 (82.4%)	15人 (17.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 主な就職先は、医療機関や施設となっている。				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 【様式2号の3より再掲】</p> <p>本学は、住民の健康に寄与する能力を持つ理学療法士、作業療法士を育成する実践教育をメインにした開設6年目の新設大学である。</p> <p>本学が展開するカリキュラムは、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に定める授業科目の他、大学設立の理念にそった住民の健康増進に関する科目や大学生としての豊かな教養を養う科目群を配置している。</p> <p>これら授業科目の概要は、本学シラバス作成ガイドラインにより、必要な項目を記載した「シラバス」として作成され、学生の授業計画に支障がないよう遅くとも前年度第4四半期までに公表している。</p> <p>また、履修の手引きを作成のうえ、ウェブ上でも公開し学習を支援している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 【様式2号の3より再掲】</p> <p>本学の目的である社会に奉仕し得る人間の育成は勿論、医療専門職としての知識を活かして活躍するために、学生は国家試験を受験し合格する必要がある。</p> <p>そのためには、『授業科目の成績の評価に関する規程』で学修成果の質に応じて評価を行い、『単位認定の方針』により学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた到達目標を設定し、これにより学生の学修到達度を厳格かつ適正に評価して単位を認定する。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康科学部 (2019年度以前 入学者)	リハビリテーション学 科・理学療法学専攻	129単位	有・無	単位
	リハビリテーション学 科・作業療法学専攻	129単位	有・無	単位
健康科学部 (2020年度以降 入学者)	リハビリテーション学 科・理学療法学専攻	146単位	有・無	単位
	リハビリテーション学 科・作業療法学専攻	142単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：『施設紹介』</p> <p>https://www.chitose-reha.ac.jp/campuslife/campus.html</p>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
健康科学部	リハビリテーション学科	1,300,000円	300,000円	30,000円	その他は入学検定料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 教務委員会の下に教育戦略室の設置、学生相談室の設置、アドバイザー制度の導入、オフィスアワーの活用、演習室・図書館の充実、担任、副担任の配置等により教員と学生との距離をなくし、少人数実践大学としての特徴を発揮している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学は医療専門職を育成する大学であり、学生は理学療法士、作業療法士を目指して入学してくるが、学生が療法士として病院等医療機関を選ぶか、介護老人保健施設を選ぶか、スポーツ施設を選ぶかなど、狭義には選択肢は多様である。本学は、それら病院や施設関係者と学生が一堂に会する就職説明会（2021年度は、新型コロナウイルス感染症により、オンデマンドで実施）を本学独自で毎年開催することとしている。これにより、学生には自分の将来の職場を選択できる機会をあたえる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 臨床心理士を配置した学生相談窓口「ほっとルーム」の設置、特任教員（医師）を長に、ベッド3台を設備した医務室を持つ保健管理センターを設置している。また、体育大会、課外活動の促進、地域住民の健康に寄与する健康増進教室や子どもカフェへの学生の参加、全国的にも稀な、「ふまねっと運動」（2021年度は、新型コロナウイルス感染症により中止）と教育の連携、近郊大学とのクラブ活動での連携、インフルエンザ予防接種、定期健康診断の実施、職域接種、人と接する医療専門職として必要な挨拶の慣行運動などを通じて、全学的な取組みとして学生の心身の健康を支援する体制を敷いている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：『研究活動』 https://www.chitose-reha.ac.jp/region/activity.html 『教員紹介』 https://www.chitose-reha.ac.jp/academics/teacher.html

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F101310100374
学校名	北海道千歳リハビリテーション大学
設置者名	学校法人淳心学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		69人	63人	69人
内 訳	第Ⅰ区分	34人	31人	
	第Ⅱ区分	21人	24人	
	第Ⅲ区分	14人	8人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				—
合計(年間)				69人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	9人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下 その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	9人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が 下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。